

平成31年度 観光保育園 保育方針

1 保育の理念 「生きる力の基礎を培う」

子ども一人一人と丁寧に関わり、子どもの気持ちを受容的・共感的に受け止め、「自分がかげがえのない存在」という自己肯定感や基本的信頼感を育む。

2 保育方針 「見守る保育」

子どもは自発的に人や物や事と関わる中で、生活に必要な能力や態度を身につけていきます。そのため、子どもが主体的に活動できる環境を、子どもの育ちを見通して用意し、子どもを見守り、共感し、励まし、保育士も共に成長を喜ぶ保育を目指します。

3 保育目標

- ① 自分の気持ちを表現できる子ども 「コミュニケーションの基礎作り」
- ② やる気と興味を持って取り組む子ども 「主体的に行動する力を育む」
- ③ 健全な心と体を持つ子ども 「遊びを通して心身を育む」

4 保育の重点課題 「10の視点を見据えて」・・・別紙 1

- ① 一人一人に応じた基本となる体作り
- ② 子どもが自分で考え行動できるような環境作り（人的・物的）

5 発達過程に応じた保育方針

(1) 未満時

- ① 一人一人の発達を理解し、気持ちに寄り添い、応答的に関わり、保育士との安心できる関係作りを目指します。
 - ・個人の発達や生活リズムを大切に、生理的欲求をしっかり満たせる保育
 - ・グループ保育を通し、個々に応じるとともにゆとりを持った保育
- ② 子供たちの関心を広げ心身の成長を促します。
 - ・のびのび探索活動できるよう安全な環境を保障する保育

(2) 以上児保育

- ① 一人一人の思いを受け止め、子供たちが自信を持って主体的に行動できるような保育を目指します。
 - ・自分で選択したり、見通しを持って活動できるよう環境を整える
- ② 保育士や友達との対話的な関わりを通し、活動を広げ、自分の気持ちを表現したり、自分以外の人の気持ちにも気づけるような保育を目指します。
- ③ 遊びを通して色々な動きや気持ちを経験し、のびやかな心身の成長を促します。

6 保育活動

- (1) 遊び・・・自由遊び（遊具・砂場・園庭・室内コーナー・その他）
- (2) 創作・・・お絵かき・ぬりえ・折り紙・粘土・工作・その他
- (3) 歌・リズム遊び

- (4) 読み聞かせ・絵本・紙芝居
- (5) 体操・・・朝、主活動開始前に園庭で行う
- (6) 運動・・・サーキット・散歩・鬼ごっこ・縄跳び・ドッチボール・その他
- (7) リトミック・・・リズム・音楽にあわせ、子どもが自分の体で様々な感覚を体験し、体の動きを調整するようにする。
- (8) セカンドステップ・・・子どもが学習し、練習し、自己調整や社会的・情緒的能力のスキルを身につける。
- (9) アプローチプログラム・・・(小学校への接続プログラム) *ゆり組
- (10) 食育 年間目標「食べる力をつける」

生きる力の育ち初め（食を営む力を育む土台）を園で支援し、その力をつけることを食育活動として実践していく

7 外部講師委託事業

- ① サッカー教室・・・・・・・・ルールを守り協力して運動をする。
*ゆり組・すみれ組 講師：高崎フットボールクラブ・ブルーボタン所属コーチ
- ② スイミングスクール・・・・水に慣れ親しみ、泳ぐ技術を楽しく学ぶ。
*ゆり組・すみれ組・・・2週間に1回少人数指導 講師：セントラルウエルネスクラブ
- ③ 英会話・・・・・・・・英語の発音に慣れ、簡単な日常単語を楽しく学ぶ。
*ゆり組・すみれ組・・・毎月1回 講師：M 'S ENGLISH

8 その他

① 子育て支援

地域の子育て支援を行うため、園庭開放を実施し、火・水は育児相談や発達相談にも応じます。

お子さんのことで気になることがありましたら、気軽に保育士に声をかけてください。

9 事故防止について

保育園では、園児の安全と事故防止が一番の使命です。安全対策や事故防止に万全を期し、施設・設備の改善、安全点検を怠らず実施します。

万一、事故が発生した場合には、状況に応じて・原因・園児への応急処置・これからの処置等迅速に正確に保護者の方へ連絡致します。小さなけがの場合には降園時にお伝えする場合があります。お気付きのことがありましたら、遠慮なくご指摘ください。

10 個人情報の保護について

- ① 本園は、就業規則で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- ② 小学校への円滑な接続に資するため、保育の提供にあたり知り得た児童の情報を、小学校あるいはその他の特定教育・保育施設等へ提供することがあります。
- ③ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）・・・保育所保育指針より

1 健康な心と体

保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

2 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力でこなすために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

3 協調性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

4 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

5 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝えあったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

6 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、様々な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

7 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

9 言葉による伝えあい

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝えあいを楽しむようになる。

10 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

1・保育時間

月曜日～金曜日	7時～19時
土曜日	8時30分～17時30分

1) 慣らし保育について

- ・年齢や時期に関わらず入所初月は必ず慣らし保育(2週間)期間となります。時間は担任よりお知らせします。

2) 土曜日保育について

- ・保護者の方(ご両親とも)が仕事の場合のみお預かりします。

2・送迎について

1) 遅刻・欠席の連絡は9時15分までに電話連絡をしてください。また、送迎者や送迎時間に変更になる場合も連絡をください。登園時は保護者が必ず保育室まで付き添うようにし、都合がある場合をのぞいては9時30分までに登園しましょう。

2) 7時～8時30分までに登園した方は防犯上のため保護者が名簿のチェックをしてください。

3) 園舎東側に駐車場を借りています。駐車場内に車を止めてください。路上駐車は禁止です。

駐車場は車の出入りが多いので、子どもたちを遊ばせず速やかに帰しましょう。

4) 駐車場内での事故・盗難については、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

3・健康について

1) お子様の体調を知るために、登園前に検温をお願いします。①機嫌の善し悪し②食欲の有無③発熱の有無④排便の状態など、いつものお子様と様子が違っていたらお知らせください。

2) 予防接種は入園前に接種できるものは済ませてから入園しましょう。入園後も計画を立て早めに接種しましょう。接種後の登園は控えてください。

3) 病気後の登園の目安

①最低でも24時間平熱がつづいていること

②いつも通りの食事がとれること

③下痢の場合、家庭で普通便を確認してから

※厚生労働省が2009年8月に発表した「保育園における感染症対策ガイドライン」を基準にもとづいたものです。ご協力お願いいたします。また、37.5℃を超えた場合、連絡をさせていただきます。

4) 医療行為にあたるため、原則として投薬は行いません。

5) 「証明書」「登園届」について (別紙参照)

6) 保健衛生

①内科検診 年2回 高崎中央病院 院長 鈴木先生 (途中入所のお子様も事前実施)

②歯科検診 年1回 はぎわら歯科医院 院長 萩原先生

③身体測定 月1回 内田看護師

※全職員 毎月検便をおこなっています。年1回の救命講習を受けています。

7) 虫よけパッチ、咳どめテープを使用している場合、パッチ・テープに記名し、登園時職員にお知らせください。毎年、誤飲の報告があり、喉にはりついて窒息の危険があります。(別紙参照)

4・服装について

- 1)動きやすく、汚れてもよい服装をお願いします。(別紙参照)
- 2)フードの服・ひものある洋服は危険です。洋服・ジャンパーはフード・紐のない物をお願いします。
- 3)持ち物すべてに名前を記入してください。
- 4)汚れた衣類は水洗いしビニール袋にいれ持ち帰りとなります。
 - ①血液・下痢・嘔吐のついた衣類はそのまま持ち帰りとなります。
- 5)華美な髪飾り・ヘアピン・カチューシャ類は付けてこないようお願いします。

5・給食について

- 1)3歳以上児の保育単価には、主食費が含まれておりません。保育園として3歳以上児にも主食を提供いたしますので主食代として1カ月実費相当の負担をして頂きます。
(例年1カ月1000円程度)
- 2)アレルギー食について
 - ①医師による生活管理指導表の記入→保護者との面接(担当職員)→アレルギー対応の決定
入園時のほか アレルギーが解除になるまでは1年に一回はおこないます。(3月ごろ)
 - ②園で食物アレルギーを持っている子全員が統一のメニューになります。
 - ③食物日誌を毎日提出していただきます。(給食室との連携のため)

6・園文庫について

- 1)事務所の前の本の貸し出しをしています。
 - ①貸し出し日 月・火 以上児 (さくら・すみれ・ゆり)
水・木 未満児 (0歳・1歳・たんぽぽ)
後日絵本の係よりお手紙を配布します。

7・苦情窓口について

- 1)園内に苦情ポスト(みんなの声)を2か所設置してあります。担当は園長・副園長です。
また、第三者委員として地域の方々のご協力を頂いております。

大河原一磨 様	☎
小笠原房子 様	☎
萩原和子 様	☎

- ①直接担当にお話いただくか、ポストに投函してください。(秘密は厳守)
 - ②受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。また、受付した苦情内容と改善状況等について、個人情報を除き、書面または掲示でお答えします。
- 2)30年度の苦情について

8・個人情報の公開の危険性について

- ・撮影した画像の取扱いについては、個人情報保護の観点からくれぐれも細心の注意をお願いします。(保育参観での携帯電話・ビデオでの撮影はご遠慮ください。)

9・保護者負担について

	0歳	1歳	たんぽぽ	さくら	すみれ	ゆり
通園カバン ※	●	●	●	●	●	●
帽子		●	●	●	●	●
園児服 ※				●	●	●
体操服上下 ※				●	●	●
保育教材			●	●	●	●
英語のワーク					●	●
スイミングテキスト					●	●
園外活動(バス代等)				●	●	●
主食費				●	●	●
災害共済保険	○	○	○	○	○	○
スイミング・サッカー・英語					○	○
お泊り保育						○
卒園アルバム						○

● 保護者実費負担

○ 保護者一部負担

※ 入所時一回購入

①実費負担については集金袋で集金します。保育教材は各クラス必要なものが異なりますので集金袋を確認にしてください。

②その他 お子さんの所有または専用する物品等は、別途書面によりお知らせするので実費負担

③集金袋・集金カードに領収印を押すことにより領収といたします。

④保護者会費として年間 4800 円（1 カ月 400 円）納めていただきます。その中からオクレンジャー利用料（1 園児 300 円税別）親子ふれあいデー・夏祭りのご褒美、クリスマスプレゼント、進級プレゼント、誕生カード、観劇の代金を支払います。

⑤時間外保育 延長保育

時間帯	費用（1 回利用）	対象
7:00-7:59	100円	保育短時間
16:00-17:59	100円	保育短時間
18:00-18:29	150円	保育短時間・保育標準時間
18:30-19:00	150円	保育短時間・保育標準時間

※閉園時間は 19:00 です。それ以後の保育は実施しません。19:00 を過ぎた場合は 15 分ごとに 1000 円課金されます。（土曜日は 17:30 を過ぎ場合）

※未納が続きますとその都度現金での集金になります。

10・緊急・非常災害の対応

- 1) 園児の容態に変化があった場合等、予め保護者が指定した緊急連絡先やオクレンジャー等を利用し連絡をするほか、園医等に連絡、受診する等必要な措置を講じます。

消防計画	毎年度、所定管轄消防署へ届出あり
避難訓練等	避難(火災・地震・風水害)及び消火を想定した訓練を毎月1回実施
防火管理者	渡丸俊江
防災設備	自動火災煙探知機・自動通報装置・避難誘導灯・消火器完備
防犯設備	警察ホットライン・自動通報設備・24時間防犯カメラ作動、録画・電子施錠完備・AED・セコム
避難場所	大地震・竜巻は園舎 火災時は岡久保公園・正泉寺・城東小

- 2) 台風接近・降雪など自然災害が予想される場合、開園時間・閉園時間を変更する場合があります。オクレンジャーにて連絡致します。
- 3) オクレンジャー設定ガイドは卒園するまで大切に保管してください。

11・その他の注意・お願い

- 1) 保育園には玩具・お菓子など不必要な物は持たせないでください。カバンに付けるキーホルダー等紛失防止のため付けないようお願いいたします。(別紙参照)
- 2) 住所変更・職場変更・保険証等の変更がある場合には、事前に園まで必ずお知らせください。
- 3) 園やクラスのお知らせ等は書面・オクレンジャーにてお知らせします。見落としのないようお願いいたします。
- 4) 金曜日には・帽子・上靴・布団は持ち帰り必ず洗濯し月曜日には持たせてください。
①土曜日登園する方も金曜日には持ち帰りとなります。金曜日お休みの方も取りにきてください。
- 5) 行事の写真は業者によるインターネットでの販売となります。その他の写真は各クラス年4回にわけ掲示し希望者に販売します。(保護者会担当)
- 6) 不審者防止について
①門扉は常時施錠してあります。インターホンでクラスと名前をお伝えください。
②勢いよく閉めると電子錠が壊れてしまいますので扉はそっとしめてください。
③解除ボタンは大人が押してください。

1) スカートやチュニックやガウチョパンツ等について

お子様が活発に遊べるよう、スカートよりもズボンで登園してください。
または、活動用のズボンをカバンに入れて置いてください。

スカートやチュニックは、園庭や公園で遊ぶとき、どうしても体を動かしにくくなります。
また、遊具等に裾がはさまったり、ひっかかたりといった事故にもつながります。

お子様が活発にあそべるように、スカートやチュニックよりもズボンで登園していただきますよう
お勧めいたします。特に長ズボンであれば傷や虫さされの予防にも役立ちます。

スカートやチュニックを着用の場合、長ズボンを1着カバンに入れておいていただくとよいか
と存じます。

2) バックにつけるキーホルダー類について

お子さんの登園カバンには、キーホルダーや飾り等は、乳児のお子さんの誤嚥(窒息)、
誤飲の危険性がありますので、つけないでください。

幼児のお子さんがお気に入りのキーホルダーや飾り、あるいはお守りなどを登園カバンに付けた
いというお気持ちは理解しております。しかしながら、そういったものに
乳児のお子さんが興味を持って取ったり、または、外れて落ちたりすると、誤嚥・窒息や誤飲の危険
があります。誤飲窒息は、詰まったものを必ず出すことができるとは限りません。
場合によっては、死亡や脳障害を引き起こします。なんでも口にのいれる年頃のお子さんは、
このような深刻なリスクがあることをぜひともご理解くださいますようお願い申し上げます。

3) テープ、絆創膏、シールなどについて

絆創膏・気管支拡張剤のテープ・虫よけパッチ等は、必ず名前を書いてお子さんの体に
貼り、朝必ず口頭で職員までお伝えください。

子どもがたくさん汗をかく季節、お子さんがつけている絆創膏、気管支拡張剤(咳止め)
テープ、虫よけパッチ(シール)等がはがれていないか、床、水遊びの水のなかなどにおちていないか、
職員はチェックしています。

なぜかという、なんでも口にのいれる0歳児・1歳児が口にのいれてしまう可能性があるからです。
場合によっては窒息を起こしますし、窒息をおこさなくても喉の奥のほうや気道
にはさまってしまい、取り出すのに容易ではないケースもあります。

乳児の保護者の方はもちろん、ほかの保護者の方も、「うちの子は食べたりしないから」
と思いにならず他のお子さんの安全をお考えいただきたいと思えます。

以上のことは、あくまでもお願いですので、絶対禁止とは申し上げることができません。
ただし、万が一の場合、保育園として責任をおいかねますことも重ねてご理解ください。

保育園に通っていらしているすべてのこどもたちの健やかな成長と安全のため
保護者のみなさまのご協力をお願いします。